

原子力規制庁長官就任会見

- 日時：平成29年1月12日（木）14:30～15:20
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：安井正也原子力規制庁長官

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、安井正也原子力規制庁長官の就任の記者会見を始めたいと思います。

まず、長官から一言よろしく申し上げます。

○安井長官 この度、前任の清水長官の後を受けまして、1月6日に着任をいたしました安井と申します。座ってお話しさせていただきたいと思います。

皆さん御質問もあろうと思いますので、できるだけ手短かにやりたいと思いますが、私は福島第一原子力発電所の事故が起こった2011年3月のときは3日目から官邸に行き、それから5日、15日の朝から東電の統合本部に約2か月おりまして、事故の当初に直面するという体験をいたしました。それまでの原子力の技術の前提が崩れて、ああいう大きな事故になったわけでありまして、その中で様々な思いをいたしました。そうした体験もございまして、この規制庁ができましたときからこちらのほうに移りまして、ほぼ5年間がたとうとしております。

その事故の中では、どうしてこういうことになったんだとも思いますし、もっとできるよになぜなっていないんだとも思いましたし、あるいはその後でも海外などともいろいろ接触いたしました。そうした中で、これからの規制の中では、常に前提にとらわれず、ここでいいのだと思わず、そして、それでもなおエマージェンシーが起こり得るので、それに備えることを怠らずということが非常に大事だと思いました。

そういう意味では、その事故を大きな転機として、その後、こちらに移ってまいりまして、皆さんが見ておられるかどうか分からないですけども、初期のころの新基準の策定の会議とか、あるいは今でいう福島の監視・評価検討会などにも参加をして、いろいろやらせていただきました。

この度、規制庁長官を拝命いたす際には、委員長からも、福島の実験を忘れずしっかりやれというふうにお言葉をいただいておりますので、これからも頑張っていきたいと思っております。

一応、私からの冒頭はこれだけにさせていただきたいと思っております。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けしたいと思っております。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ミヤジマさん。

○記者 月刊誌のFACTAのミヤジマです。

委員長から、福島を忘れず、その教訓をとということがあったそうですが、まさに安井さんは適任だと私は思うのですけれども、では、具体的に何をするんだと、今までの借り物の長官でしたから、私に言わせると、例えば、全職員に吉田調書を読ませるとか、技術屋で生え抜きで、そういう方ですから、その部分の方法を含めて、この1F事故を風化させないということの決意表明を含めて、これは福島に対して説明してください。

○安井長官 福島を忘れずということの非常に大きな点は、一度自分たちが規制あるいは安全の対策を作ってしまうと、それでいいのだと、あるいはそれを守ろうという姿勢に立ったことは、一つうちの失敗だったのではないかと考えていますし、それから、自然現象などはなかなかどこまでが限界か分からないところがある中で、それは本当に一体幾らなんだと、例えば津波の高さが幾らなんだということを追求することばかりに時間をかけるのではなくて、必要なあるいはできる措置を着実にとっていくといったようなことが必要だと私は思っておりまして、自分が経験した思いや、そういう自分たちが新たに得た知見やリスクの可能性に貪欲に取り組んでいくように、職員には私の体験も含めて伝えていきたいと思っております。

それから、あの事故の際には、結局、事故の状態の情報がなかなか入ってこなかったものでありまして、それは事故にならないような基準をし、対応もしますが、そこで先ほど申し上げたように、それに終わらず、緊急時の対応能力やそのいろいろな訓練、こうしたことにも目を絶対に背けずにやり続けて、つまり、実際にできないと緊急時の対応も役に立ちませんので、実際の訓練というのですかね、実技という部分を大事にしていきたいと思っております。

○司会 ほかにございますでしょうか。

○記者 日本テレビのナカムラと申します。よろしく申し上げます。

安井長官は、これまでも監視・評価検討会等、ずっと見ていらっしゃると思いますが、また、技術に精通した長官ということで期待されている部分もあると思うのですけれども、ことは1Fに関してはデブリ取り出しの方針を決める年ということで、また来年はさらにそれを具体化して行って、どこから始めるか、どうやって取り出すかということを決めていくという状況です。非常に困難な作業になると思うのですけれども、これから始まるデブリ取り出しについてどう考えられているかということと、規制庁としてそれに向き合っていくのかということについて、お聞かせください。

○安井長官 デブリの取り出しのお話なのですけれども、監視・評価検討会などの議論でも聞いておられるとよく分かると思うのですが、まず私どもとしては、規制組織としては今あるリスクに取り組む。例えば、例の汚染水の中にあるセシウムの量を減らしていくとか、今3号機の中に残っている屋上の使用済み燃料プールの中にある使用済み燃料

の抜き取りをやっていくとかということ、プラントのリスクを下げっていくということに私どもは注力しております。

それで、デブリの方針とかというお話は、我々というよりは実施主体や資工さんのお話の部分があるのですが、我々からすると、同時に今、プラントの中、格納容器の中、炉心周りの様子が正確に分かっていないと思っております、そちらの情報を得ながらでない具体的な議論は難しいなと思っております。

いずれにしても、今はまだ具体案が来ているわけでもありませんので、それを見てからということにはなりますが、結局は物理的問題ですので、現状、炉心の中あるいは炉心が下に落ちている状態はどうなっているんだということを正確に把握すること、一体的に考えていく必要があると思っております。

○司会 ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノと申します。3.11のときの1か月前から経済産業省を担当しまして、同じような地獄を見ました。よろしくお願ひします。

2つお伺いしたいのですけれども、1つは、安井さんが就任されたことで、推進側も規制側も元経産省の人に戻っているのではないかと国民には映りかねないと思うのです。この現状で、規制をしていく側の、経産省主体ではなく自分たちが規制をやっていくのだということの意思表示と申しますか、そういうものをいただけますでしょうか。

○安井長官 それは歴史は歴史ですので、私が経済産業省出身であること、それは事実であります。しかしながら、先ほど申し上げたようなみずからの体験と、それから、この組織に来るにはもう私どもはノーリターンで来ております。そして、5年にわたっているいろいろな場での私の発言とかというものはもう公開されていますから、見ていらっしゃると思います。

そういう意味で言えば、出身官庁は、正直に申し上げて、私に言わせれば関係ないと思っております、また、それをこれからの行動で示していくというべきものだと思います。

○記者 最後の2点目なのですけれども、この1Fの問題で、汚染水対策の切り札として導入された凍土壁が、どうも機能しているのかしていないのかはっきりしないような現状の中で、その現状の御認識というものを教えていただけないでしょうか。

○安井長官 これは長官としてかどうかは別にしまして、1F検討会でもよく議論になっておりますが、凍土壁導入その他の問題は、結局は地下水位のコントロールであります。地下水位をコントロールの手段として、更田委員もいつもおっしゃっていますけれども、我々としては、確実にできる手段という意味では、サブドレンというものを使えばできるのではないかと申すように考えておりますが、そういうのは規制ですので、リスクを先ほどから申し上げるように確実に下げっていくということを重視しておりますので、凍土壁がワークするならばそれはそれで結構なことだけれども、それがなくてもで

きるようにきっちりやっていくというのが我々の考え方と、こういうふうに使っていたら結構です。

○記者 最後に1点だけなのですけれども、では、やはり凍土壁というのは本当に必要だったのだろうかという疑問に行ってしまうのですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○安井長官 程度の議論は、それによってどれだけの効果があったかなどというのは、私どもがジャッジするような問題とは思っておりませんので、最初に申しあげましたように、福島第一の発電所の中の大きな問題の一つがタービン建屋の中にある汚染水であり、その中にある放射性物質、端的に言えばセシウムなわけなのですけれども、これをどうやって減らしていくかということに、時間的フレームも含めてきっちり下げていくということが大事なことだと思っております。

○司会 ほかにございますか。シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタと申します。

今月就任されたということで、まず規制庁、規制委員会を含めてかもしれないのですけれども、現状、どういった課題があるか、どういった御認識を持っているかお伺いしてもよろしいでしょうか。

○安井長官 規制庁、規制委員会は多岐にわたっておりますので、一言で全部を言いあらわすのはなかなか難しいのでございますけれども、もちろん原子力発電所の審査とか、他の原子力施設の審査問題もあります。

それから、今般、私どもはIAEAのレビューを受けておまして、その中でやはり検査制度を改善するとか、あと、放射性同位元素、RI関係のセキュリティーレベルを上げるとか、こういういろいろな指摘を受けておまして、特に検査制度は、発電所はもちろん審査も大事ですけれども、動き出した後の管理もしていかななくてはいかぬという意味では、そこにきっちり取り組んでいかなければいけないと思っておまして、今般、法案も用意をしておるところですから、しっかり取り組まなければいかぬと思っております。

この検査制度は、私どもの前にあった保安院というところが、2007年ごろから既に国際的にも言われながらなかなかできなかったことなのですけれども、世界の規制の一般常識にちゃんと合うように、私どももそれにちゃんと対応していくというのは、大きな意味で言えば、福島の反省の一環をなしていると思っておまして、きっちり取り組みたいと思っております。

○記者 もう一点あるのですけれども、これまで発足時からずっと安井さんはかわり続けてこられて、この5年間弱というのをどう見ていらっしゃるかということと、今回、規制庁のトップに立たれたということで、トップに立ったことでどう今おっしゃったような課題に取り組んでいきたいとか、トップにかかわることで今までと違ったことができるかという、その辺をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○安井長官 なかなか難しい御質問なのですが、5年間の間は、最初から考えると、急流の中にいるといいますか、怒濤のような時期でございまして、最初のころ、いわば規制委員会という、ある意味新しい行政システムができ、またその中に今までとは違うルールで仕事をするということに、みんな手探りで、だけれども、全力で取り組むという状態でありました。そういう意味では、この5年間の間にかなり定着もしてきましたし、卑近な例で言うと、ユーチューブの前で会議をするということにも、最初は皆さん心の中にはいろいろあった方もいらっしゃると思うけれども、今は公に議論することについて、ある意味それが普通なのだと感じられるようになったことは大きな前進ではないかと思っています。

それから、自分が長官になりましたが、今や約1,000人に及ぶ組織であります。1人の人間がやれることには限界がございまして、そういう意味では単に今までの技術のトップというだけではなくて、組織の中で皆さん職員がよく力を発揮できるようにしていくということが私の役目かと思えます。また、その過程の中で、議論が常にできるという状態を維持できるように努力したいと思っております。

○司会 ほかにございますでしょうか。アベさん。

○記者 日本経済新聞のアベと申します。

福島事故の御反省として、職員の専門的な知見がなかなか足りずに、事業者を批判的に見られなかったというのがあると思えます。今もそういう職員の能力向上というのは課題の一つになるのかなと思うのですけれども、これについてどのように能力を引き上げようというようなお考えがありますでしょうか。

○安井長官 大きな意味合いでは、規制委員会というのは、委員会に率いられておりますので、まずそこに非常に高い知見の方々がいらっしゃるというのが1点。それから、職員につきましても、特に今回の検査制度なんかではそうなのですが、きちんとした教育制度というのですか、研修制度というのを整備していく必要があると思っております。

海外の制度をそのまま全部できるかどうかはちょっと別として、日本では行政に携わっていた人間が、ある意味、今までは異動してきて、その中で仕事を覚えていくという感じの者が多かったわけなのですが、特に今回の検査制度なんかを中心になのですが、しかるべき期間の間、ちゃんとカリキュラムを作られた研修を受けるというような、人材の底上げができるプログラムをあわせて導入していくことを考えておりまして、そういういわば単に個人の努力によるだけではなくて、組織として人材を育成していくという考え方に立ちたいと思っております。

○司会 ほかにございますでしょうか。イシヅカさん。

○記者 朝日新聞のイシヅカと申します。

経産省の原子力政策課長だった2004年のときに、核燃料の再処理コストの問題をめぐって処分を受けていると思います。そのことに関して、どういうことにかかわったのかということと、今の立場でそのことをどう思うか、改めて所感をお願いします。

○安井長官 原子力政策課長だったときの話は、私にとっても非常に痛恨のことです。まして、ただ、あの当時の調査にも全部答えておりますので、今、それについてどうのこうのという気はないのですが、私にとってだけではなくて、あの体験を無にしないように、自分の今の活動状態、行動状態が、その体験に根差して恥じないものになるようにちゃんと取り組んでいきたいと考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラといいます。

先ほども出ました人材育成に関係してなのですが、アメリカのNRCなどと比べても、まず、マンパワーというのでしょうか、人の数という問題もあると思います。大学ではなかなか原子力を専攻して学んで原子力の世界を志すという人数も減っていると聞いておりますが、人数的な意味での人材確保策というのはどのように考えていますでしょうか。

○安井長官 日本全体の問題は私のあれを越えるのですけれども、今、私どもの組織は単に行政官として採用された人たちだけではなくて、民間にいらっしゃった方を中途採用するような形での人材の確保にも努力をしております。

ただ、いろいろいても、先ほど申し上げたように、自分たちが採用した人たちをきちんと育てる。特に規制という分野は、逆に言うと、私どもの外側にはないお仕事なので、そのための人材はしっかりとした研修制度を入れて育てていくという両方が、地道だけれども、やれる方法かなと思っております。これは明日すぐ何かできるというものでもないのですが、数年やれば大きな効果を生むものだと思っております。

○司会 ほかにございますでしょうか。ソバタニさん。

○記者 産経新聞のソバタニといいます。

まさに福島第一原発事故の経験を経て、これは組織自体もそうだと思うのですけれども、そういう意味では非常に規制組織の信頼回復というのは、原発を稼働するに当たっても稼働しないに当たっても、この組織の信頼性というのは非常に重要だと思うのですが、まだ信頼回復というのは途上なのかなという気がしています。むしろ当初よりも落ちている部分ももしかしたらあるのかなという気もしているのですけれども、その辺についてどうお考えで、どういうふうなことを考えているかというのを。

○安井長官 信頼回復といいますか、規制組織がみずからの判断で独立して、そして、きちんとした自分たちの根拠のもとに規制判断を行い、決断をしていくということの積み

重ねが全てではないかと思っております。また、そのちゃんとした判断をするために、規制委員会にきちんとした安全の判断をしていただくためには、海外で起こっていることも含めた情報集めあるいはきちんとした整理をして、それを事務局として用意していくことも、とても大事な作業だと思っております。

それらの議論を、先ほどユーチューブと申しあげましたけれども、かなり透明なプロセスで議論するようにはなっておりますので、こうしたことを地道に積み重ねていくことしか、あれだけの事故があったわけですから、一朝一夕に原子力の安全問題についての信頼が一気に回復するなどというものではないと思っております。

○司会 それでは、後ろのミウラさん。

○記者 日曜版のミウラと申します。

規制庁の長官としての最も大切な使命とは何か。その点についてのお考えを聞かせてください。

○安井長官 最も大切な使命と私が思っておりますのは、委員会の議論がきちりできるように事務方を意識して準備をしていく。

そのために、問題を先送らずにいろいろな問題をちゃんと掘り起こして、委員会にお届けするというのが1つ、いわば情報収集システムの側面と、2つ目は、いろいろな業務がございますので、これにプライオリティーをセッティングして効率よくやっていく。最後に、どうしてもこういう世界では忘れられやすいのですけれども、緊急時の対策の能力を向上し、維持していくための訓練を忘れずにやらせる。この3つを私としては重視していきたいと思っております。

○記者 3点目の点ですが、訓練を先ほど重視していくとおっしゃいました。フランスですか、ブラインドの訓練のような、ある日突然緊急事態だと呼び出されて、10日間缶詰でシナリオ抜きでぼんぼんぼんぼん次々にやられていく。例えば、こういう事態が起きたとファックスを送ったのだけれども、実は届いていなかったというシナリオを作りながら、本当に実践的、本格的にやるというやり方を、3.11前から海外でやっていますが、そういう水準を目指していくという理解でよろしいでしょうか。

○安井長官 実はフランスの訓練には、私もここに来てからフランス規制当局に行って若干のコメントを差し上げたこともあるのですけれども、全くイコールかどうかは別として、結局、用意されたシナリオでやっているだけでは、それは手続をおさらいするだけになってしまいますので、予定されていない、今「ブラインド」とおっしゃいましたけれども、ブラインド訓練は、今、事業者もかなりいろいろになっていきますけれども、私どももそれに追隨していろいろやっているのですけれども、深く広くやっていくという方向に向かいたいと思っております。

○記者 特に基準地震動の見直し、昨年、島崎さんがおっしゃったような点ですけれども、やはりいろいろな地震関係の方と話しても、それは避けて通れないような形になってい

と思います。規制庁としては、どのように検討を進めておられるのでしょうか。

○安井長官 基準地震動は、個別のサイトで審査で決まるものでありますので、一律にどうこうするという問題ではございませんので、今、ここではお答えするのは適当ではないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。ハンザワさん。

○記者 福島民報社のハンザワと申します。

第一原発の廃炉について改めてお聞きしたいのですけれども、トラブルも廃炉作業であって、なかなか地元では不安の声が根強いのですけれども、改めて廃炉に対してどのように向き合っていくのかお聞かせください。

○安井長官 先ほど申し上げましたように、福島の発電所、福島第一のプラント、比較はよくないのですが、私が当初に取り組んでいたときから考えれば、状況はかなりよくなってはきております。

しかし、今なお先ほど申し上げたような汚染水の問題とか、まだ使用済み燃料が残っているとか、ほかにもございます。これらにプライオリティーをつけて、着実にリスクを下げていくということが、結局、御地元にとってもあるいは周りの方々にとっても安全への道だと思っておりますので、着実に改善はしておりますけれども、それは1F検討会を見ていただければ分かると思いますが、常にリスクの高いところから一つ一つ取り組んでいくというやり方でやっていきたいと思っております。

○司会 ほかにございますでしょうか。オカダさん。

○記者 東洋経済のオカダです。

技術面でこの間、規制庁を引っ張ってこられたという御経験も含めてお聞きしたいのですが、先ほどの基準地震動の問題だとか、あるいは泊原発のように地震性隆起があるのかなのかということ、おおむね事業者の説明を了承していたものが、またここへ来て大きくもとに戻ってしまうとか、なぜそういうことが起きているのかなということが気になるような審査の場面というのがいろいろあるのですが、これは規制庁の技術的な能力というか、地形だとか、地層だとか、あるいは地震だとか、この辺が十分なのかどうかという問題も学識経験者などから言われているわけなのですけれども、どのように御認識なのか。

あるいは、もっと職員のレベルを引き上げるということとともに、もっと外部の知見を積極的に活用するということがあってもいいのではないかと。熊本地震についても、規制委員会、規制庁として新知見があるのかなのかも含めて、まだどうもいま一つ明確にあれが見えないのですが、どのようにこういった問題について考えていらっしゃるかをお聞かせください。

○安井長官 泊の審査につきましては、現在進行中の審査でもございますので、今、個別に申し上げるのはどうかと思いますが、一般論として申し上げますと、また、私の思いは、途中経過でいろいろあっても、疑問に思ったことがあればそれにきちんと取り組むということは大事にすべきではないかと私は思います。一旦途中で、確かにそれはもっとスムーズにいったほうがいいというのは分かりますけれども、一旦いいと言ったから、途中でやはりおかしいなと思ったけれども、そこはまあいいやというようなのは、規制庁としてはよくないのではないかと考えております。

それから、熊本のほうの件につきましては、委員会でもたしか宿題が出ておりますので、私どもも知見をまとめて委員会にできるだけ早く御報告しなければならないと考えております。

○記者 今、そういう意味で、そういった能力的な面については、どういうふうに。例えばそういう技術的な能力だとか、そういう体制について何かもっと引き上げる必要があるとか、そういうことについては何かお考えでしょうか。

○安井長官 欲を言えば、常に能力を引き上げればというお話であります。これまで委員の御指導も得ながら一步一步やってきておりますので、私どももできることの体制強化は考えたいのですが、同時にその中で規制委員会の御指導のもとで着実にやっていくという、これは現実との関係の中で一歩ずつやっていくしか、今はないかなと思います。

○司会 ほかにございますでしょうか。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマと申します。

長官になられても1F検討会に出られるという観測がありますけれども、いかがでしょうか。

○安井長官 済みません。まだそういう配置は話していないので分からないのですが、普通はないかなとは思いますが、まだ具体的な指示は委員会からはいただいておりません。

○司会 ほかにございますでしょうか。マツヌマさん。

○記者 赤旗のマツヌマです。

新知見の規制への取り組みというものをIRRSで指摘されたことの一つ、ガイド等の更新だと思うのですが、新しい文書等をどういうふうに行っていくかに関して、文書でまとめられたりしたというのは知っているのですが、まだきちんとワークしていないとか、特に質問にもありましたけれども、地震ですとか、津波ですとか、そういった問題に関する新しい知見、これをどういうふうに取り込んでいくのかということに関しては、海外の規制の問題などでの情報の取り扱いと比べると、やや体制的に手薄いような印象を受けるのですが、これについて長官として何か取り組んでいく考えはありますか。

○安井長官 おっしゃっているのをちょっと正確にとり切れていないところはあるのですが、自然現象の知見をもっと素早く取り入れられないかと、こういうことでございますか。

○記者 そうですね。素早さもそうですし、それから、どれだけ広く透明性を持ってそういうものが集めていけるかというところで、それをまた高い専門性を持って客観的にどういうふうに取り入れていくか、体制自身があまりはっきりしていないところがあるのではないかと思うのです。

○安井長官 例えば、火山のモニタリングでは、ああいうふうに、たしかあれは炉安審の下でしたか、部会を作らせていただいていますし、そういう体制論で、問題がはっきりしているものはそういう対応をしていく。

また、新しい知見と言っても、多くの場合は、少なくとも今、津波とか地震動という意味で言えば、それはどうしても審査の中になんか織り込まれておるとは思うのです。ただ、それと同時に、例えば新しい地震があると、これは例の震源を特定せずの中に該当するのかなとか、こうした議論もありまして、それらについては並行的に進んでいるとしか今は申し上げようがないのですけれども、私どもとしては、特に自然現象は、日本は海外よりは自国が非常に真剣に取り組むべき問題だと私は思っておりますので、そういう考えで、また、プラントに関しては、いろいろなことが今は行われていますけれども、各国の規制動向をちゃんと見て、同時にいろいろなミスは我々だけではなくて海外にもありまして、それを見逃さないということを大事にやっていきたいと思っております。

○司会 ほかにございますでしょうか。ツカハラさん。

○記者 電気新聞のツカハラと申します。

震災から6年近くたちますけれども、原子力事業者の姿勢ですね。これについて、事故以降、変わったと思われること、それから、逆にもうちょっとこれが足りないと思われることがありましたら、教えてください。

○安井長官 私は審査会に直接出ているわけではありませんので、そういう意味では直接ではないかもしれませんが、やはり当初は基準も新しかったし、ユーチューブで流れる中で審査をするということに戸惑いもあったと思います。ただ、大分経験が積み重なってききましたので、そういう意味では大分なれてきていただいたのではないかとはいえます。

一方で、私どもの思いとしては、そういう公開の場で規制当局とどんどん議論をしていただければいいなと思っておりますし、結局、技術的主張を闘わせるということは合理的な判断に至るための大事な要素だと思っておりますので、そこはそういうふうにしていただければと思っております。

○司会 ほかにいかがでしょうか。後ろの方。

○記者 新潟日報のヒラガと申します。

立地自治体から、これまでも必要に応じて規制の在り方などについて要請があったりですとか、あと、面会を通じて意見交換などをされてきたと思うのですけれども、立地自治体とのコミュニケーションの在り方について、どのようにお考えでしょうか。

○安井長官 私どもの安全規制が何をしているのか、あるいはどういうふうに判断をしているのかということについて、御説明するのは私どもの役割だと思っておりますので、そうした面については、必要なことはやらねばならないし、これまでも、不十分に見られるかもしれませんが、努力はしてきていまして、具体的にこういうことだったのでこういうジャッジをしておりますとかというのは、これまでも許可をした自治体、御地元なんかでも説明会などをやらせていただいておりますので、そういうことを地道に続けていきたいなと思っております。

○司会 ほかにございますでしょうか。シュゾウさん。

○記者 毎日のシュゾウです。

先ほどから訓練の話がちょっと出ているのですけれども、私も1Fの事故の取材というのは当時からしているのですが、安井さんも1Fの事故のど真ん中におられて、今、行われている事業者なり国の訓練というのが、本当にあの事故のようなリアリティーを持ってなされているかどうかというのは、私は非常に疑問を持っているのですけれども、安井さん御自身の経験から踏まえて、今の訓練の体制あるいは職員の心構えとか、そこら辺について現状どう思っているかということと、今後よくしていく、変えていくべきところはあるかどうかというのを伺います。

○安井長官 おっしゃるように、緊急事態というのは基本的には予測できないから緊急事態になると思われるものなので、元々準備したシナリオでやるというものではないなと私は思っています。多分、あの当時を経験した方々、みんな同じことを思っていると思うのです。

そういう意味でいうと、事業者の訓練は我々が自分たちの中でやるものも、当時から見れば、それはずっとよくなったとは思っています。ですが、ああいう全く手探りとかというような状態を、訓練にはまだもうちょっとというところもありまして、これを毎年少しずつですけれども、グレードを上げてやっていますから、そうやって一歩でも前進していく必要があるのではないかと考えているのです。

もう一個、極めて極端な訓練をやりがちなのですけれども、極端ではないときのやつもやっておかないと、発生頻度としては極めて極端ではないものと言うべきなのか、そういったものの状態もあわせてやらないと、特殊なことばかりをやっているのもちょっとどうかと実は思っています、そういう意味では、両用ですね。2つの事態に向かって地道にこれは積み重ねていかないと、一番よくないのは忘れることでして、組織異動

とかがあるとどうしても人がかわったら役割が変わりますので、そういうエラーがないようにということと、こういういわばフロンティアを前に進めながら能力を維持していくという両面をやっていく必要があると思っております、そこに取り組んでいきたいと思っております。

○記者 審査の中で初めて重大事故訓練を取り入れられたと思うのですが、この重大事故訓練もブラインドというわけではなくて、ある意味、手続をちゃんとできるかというところのチェックをするための訓練ですよ。そういう意味では、我々は本当にその審査をパスして再稼働したプラントが、今後、本当に事故対応ができるのかというところに対して、どうしても疑問を持たざるを得ないのです。そういうところでもう少し何かやりようがあるのではないかと思うのですが、もう少し実効性のある訓練のやり方ということについて、何かアイデア等々は現段階でお持ちでしょうか。

○安井長官 今すぐに言われて、きょう出たお話なのであれですけども、研究してみたいと思います。何しろ結局プラント、発電所施設を事故時においてもきちんと対応していく能力というのは、もはやなしでは済まない問題だと私も思っておりますので。

○記者 ちょっと関係ないのですが、もう一つ聞かせてください。経産省の安井さんの同期の方もそれなりのポストについておられますが、ちょっとお聞きしますが、現在、仕事上の交流とか個人的な交流というのはおありでしょうか。

○安井長官 仕事上の交流は、そのポストにいらっしゃれば交流はございますけれども、実はほとんど私は同期会にも行かないという状態になっておりますので、そういう意味では、個人的な交流はほとんどゼロに等しいというのが正しいですかね。

○司会 ほかにございますでしょうか。

今、カネさんの手が挙がっています。これで最後でよろしいですか。では、カネさん。

○記者 北海道新聞のカネと申します。よろしく願います。

恐れ入りますが、個社のことで伺いたいのですけれども、先ほど北海道電力の泊原発の話が出てきたのですけれども、北海道電力は2013年7月に新規制基準をスタートして、当時4社が申請した中で、北電を除く3社は再稼働に至っているのですけれども、北電だけが再稼働に至っていない状況が続いています。

現状も、積丹半島の隆起をめぐって、審査会が2か月半ぐらいですか、開かれていなかったり、大分審査対応に苦勞しているようにも見えるのですけれども、北海道電力の審査対応についての課題とか、期待しているものがあれば教えてください。

○安井長官 私は、きょうここで個別の審査状況についてコメントを申し上げるのは適当ではないと思っておりますが、結局、安全審査は規制サイドもあれですけども、申請サイドが十分な準備をしていくということがあって初めて議論が成り立ちます。そして、主張すべきは主張していただいで進めていくしかないと思いますので、互いに努力するしかないのではないのでしょうかというのが回答でございます。

○司会 それでは、本日の就任会見は、これで終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。

—了—